


令和6年度 契約みかん狩り園の利用方法等について

秋季におけるレジャー施設として、下記のみかん狩り園と利用契約を結びましたのでご案内いたします。

1. 契約施設名称・利用者負担金

| 契約施設名 | 契約料金（利用者負担） | |
|--|-------------|------------------|
| 蒲郡オレンジパーク 所在地：蒲郡市清田町小栗見1-93 電話：0533-68-2321 利用期間：令和6年10月5日～11月30日 【11月の土日祝は要予約】予約専用QRコード  | 大人（中学生以上） | 1,020円 （みやげ付） |
| | 小人（小学生） | 910円 （みやげ付） |
| | 幼児（3歳以上） | 140円 |
| 内海みかん狩り鈴ヶ谷センター 【予約不要】 所在地：知多郡南知多町大字内海字奥鈴ヶ谷70-18 電話：0569-62-1497 利用期間：令和6年10月5日～11月30日 | 大人（中学生以上） | 600円 （みやげ付） |
| | 小人（小学生） | 250円 |
| | 幼児（3歳以上） | 150円 |
| 田中農園内海フルーツ村 【予約不要】 所在地：知多郡南知多町大字内海字奥鈴ヶ谷70-13 電話：0569-62-2430 利用期間：令和6年10月5日～11月30日 | 大人（中学生以上） | 600円 （みやげ付） |
| | 小人（小学生） | 250円 |
| | 幼児（3歳以上） | 150円 |

2. 注意事項

- ①利用券については、機関誌「わが友秋号」（令和6年9月30日発行予定）から切り取ってご使用下さい。1回の利用に際し1人1枚の持参が必要です。
- ②ご利用の際には「利用券」に、必ず事業所名、保険証の記号・番号、氏名を記入し、区分欄（大人・小人・幼児）の該当箇所を○印で囲み使用して下さい。
（当組合加入者以外は利用券使用不可）
- ③必ず案内所に立ち寄り、受付窓口で「利用券」と利用者負担金（現金）を添えて提出して下さい。
- ④感染症予防並びに天候等により、利用期間・時間等の変更または利用が制限される場合があります。各施設とも休業日、営業時間をご確認のうえお出かけ下さい。
- ⑤各施設が指定した場所で利用上の注意事項を守り、安全に利用して下さい。